



## 第 26 回日 ASEAN 経済大臣会合 2020 年 8 月 28 日、ビデオ会議

### 共同メディア声明【仮訳】

1. 日本の経済産業大臣と ASEAN10 ヶ国の経済閣僚は 2020 年 8 月 28 日、ビデオ会議にて第 26 回日 ASEAN 経済大臣会合を実施した。本会合はベトナムのタン・トアン・アイン商工大臣及び日本の梶山弘志経済産業大臣を共同議長として実施された。

2. 閣僚は、2019 年のデータに基づき、日 ASEAN 間の貿易総額が、ASEAN 全体の総貿易額の 8.0%にあたる 2259 億米ドルに達するとともに、日本からの直接投資額は、204 億米ドルにのぼり、ASEAN に対する全直接投資額の 12.7%を占めることを確認した。日本は、2019 年において、ASEAN 対話国の中で、4 番目に大きな貿易パートナーであり、2 番目に大きな対 ASEAN 投資国である。

3. 閣僚は、COVID-19 の世界的感染拡大が、人命と社会生活を失わせ、地域の経済成長の減速といった事態を招くなど、未曾有の課題をもたらしたことを認識した。閣僚は、感染拡大による経済への悪影響を緩和するため、協調して対応していく意思を再確認するとともに、貿易と投資のために市場を開放にし、サプライチェーン・コネクティビティを確保することにより、特に WTO 規則に準拠した地域の医薬品、医薬品、食品といった必需品の流通のために、マクロ経済及び金融の安定を確保し、COVID-19 の感染拡大に対処するために必要不可欠な商品やサービスの流れを妨げる可能性のある措置（すなわち、非関税障壁）の導入・維持を控えることを決意した。閣僚はまた、2020 年の東アジア地域包括的経済連携（RCEP）協定の署名や、デジタル技術の適用、並びに、国内及び国際的な法的枠組みの双方を尊重しながら、デジタル経済の機会を活用するため電子的手段による情報及びデータの越境移転を促進するとともに、消費者及びビジネスの信頼を強化することを通じて、地域の経済的および社会的回復力を促進するための協調的な取り組みの重要性を強調した。

4. 閣僚は、2020 年 7 月 29 日に開催された日 ASEAN 経済大臣特別会合で閣僚が採択した「日 ASEAN 経済強靱化アクションプラン」の進展を確認し、これを歓迎した。アクションプランには、「コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大に対応するための経済強靱性に関する日 ASEAN 共同イニシアチブ」に基づき、(i) 日本と ASEAN が築き上げてきた緊密な経済関係の維持 (ii) COVID-19 の経済への悪影響を緩和 (iii) 経済強靱化の強化、以上 3 つの方針を実現するため、具体的な取組が盛り込まれている。閣僚は、アクションプランが成功裏に実施されることによって、日本と ASEAN が COVID-19 感染拡大の悪影響を軽減し、COVID-19 後の地域の経済成長に貢献することへの期待を表明した。さらに、閣僚は、日本と ASEAN の経済協力を現在の社会・経済課題に対応させる必要性を認識した上で、アクションプランの着実な実施を強化し、産業界や学界を

含む様々なステークホルダーの協力を得て、“様々な経済・社会課題の解決”と“更なる産業競争力の強化”の同時達成に向け、地域における「イノベティブ」かつ「持続可能」な地域成長を加速するため、「イノベティブ・サステナブル成長対話」の立ち上げを承認した。

5. 閣僚は、感染拡大が過ぎ去った後の経済回復の促進、特に企業がより強靱で持続可能な成長に向かうことを後押しする上で、ルールに基づく多国間貿易システムの重要な役割を認識した。予見可能で、透明性があり、非差別的な開かれた多角的貿易体制が、包摂的で持続可能な経済回復には不可欠。こうした観点から、閣僚は、現行の国際ルールの実施を確実なものとし、WTOが更に強力で効果的な組織となるよう再活性化する意思を改めて表明した。

6. 閣僚は、サービスの貿易、自然人の移動及び投資に係る章を盛り込む日・ASEAN包括的経済連携（AJCEP）協定第一改正議定書が、2020年8月1日に日本、ラオス、ミャンマー、シンガポール、タイ及びベトナムの間で、また、2020年10月1日にブルネイとの間で発効したことを歓迎し、年内に全ての参加国が発効できるよう、その他の署名国が本議定書の締結のための国内手続きを完了することを期待した。閣僚は、議定書の実施により、日・ASEAN間の経済関係がさらに拡大・深化され、特にサービス提供者と投資家による、この地域における事業の拡大につながることを期待した。

7. 閣僚は、AJCEP協定の実施状況を確認し、AJCEPがCOVID-19後の回復の取組に不可欠な要素であり続けることを確保することの重要性を強調した。閣僚は、最新のHSコードに基づくAJCEP協定における関税譲許の実行のための進行中の努力に留意し、すべての締約国がこの点についての実施を急ぐよう促した。また、閣僚は、日・ASEAN間の貿易を円滑化するため、AJCEP品目別規則の最新のHSコードへの変換が実施されることを期待した。また、閣僚は2020年11月のRCEP協定の署名に期待を表明するとともに、RCEPは引き続きインドに開かれていることを強調した。閣僚は、COVID-19の世界的なパンデミックによってもたらされた前例のない課題に照らして、RCEP協定の署名がこの地域の最も強力な対応となることに同意した。

8. 閣僚は、在ASEAN日本人商工会議所連合（FJCCIA）とJETROが行った第1回会員企業向け調査の結果を歓迎し、COVID-19感染拡大の状況においても、日本企業が事業を継続し拡大することへの強いコミットメントを強調した。閣僚は、ASEANにおけるサプライチェーンの強靱性強化、デジタルトランスフォーメーションの加速、ポストコロナの時代におけるASEANの人材育成の準備に関するFJCCIAからの政策提言に留意した。

9. 閣僚は、日ASEANのサプライチェーン強化、デジタル化の加速、ASEANの持続可能で包摂的な成長の実現に向けた日ASEANイノベーション・ネットワーク（AJIN）からの提案を歓迎した。閣僚は、上記のアクションプランに沿ったジェトロが主導する具

体的な支援プログラムを称賛した。これには、i) 復旧と復興のためのヘルプライン、ii) 地域のサプライチェーンの強化、およびiii) 日ASEANの共同イノベーションのためのDXプラットフォームが含まれる。閣僚は、AJINおよびJETROによる今後の「イノベティブ・サステナブル成長対話」へのさらなる実用的なインプットに対する期待を表明した。

10. 閣僚は、AMEICCによって実施されたアクションプランに対応し、以下、i) 調査研究を通じてASEAN-BACによって提案されたASEAN地域のデジタル貿易変革への支援、ii) 海外サプライチェーンを強化するための資金的支援、iii) 第四次産業革命に資するイノベーションを通じ、ASEANの経済・社会課題を解決するため、日ASEANが協業して行うパイロットプロジェクトへの資金的支援、iv) メコン産業開発ビジョン2.0に基づくワークプログラムの策定によるメコン地域の開発、v) 中小企業協力、化学産業、自動車産業に関するAMEICCのワーキンググループ活動等の取組を含む様々な活動に留意した。ASEANの経済大臣は、ASEANの経済発展への継続的な支援に対して日本に感謝の意を表明した。

## 出席閣僚リスト

ブルネイ メイ・フェザー・アリフィン財務経済省次官（アミン・リユー首相府大臣兼第二財務経済大臣の代理）

カンボジア パン・ソラサック商業大臣

インドネシア アグス・スパルマント商業大臣

日本 梶山弘志経済産業大臣

ラオス ケンマニー・ポンセナー商工業大臣

マレーシア モハメド・アズミン・アリ国際貿易産業大臣

ミャンマー アウン・ナイン・ウー投資・対外経済関係省次官（タウン・トゥン投資・対外経済関係大臣の代理）

フィリピン ラモン・ロペス貿易産業大臣

シンガポール チャン・チュンシン貿易産業大臣

タイ サンサーン・サマラパ商務省政務官

ベトナム チャン・トゥアン・アイン商工大臣

ASEAN 事務局 リム・ジョクホイ事務総長